

奉協
仕力
平成 27 年創立 50 周年

勤誠
勉実



秩父地域唯一の商業高校

埼玉県立 皆野高等学校

minano high school



HP アドレス <http://www.minano-h.spec.ed.jp> TEL 0494-62-2076

民泊体験

校長 峰 稔浩

5 月 21 日の読売新聞朝刊に『修学旅行は秩父で民泊』という表題で秩父地域での民泊についての記事が載っていました。『地域住民が自宅に修学旅行生を泊め、交流を深める「民泊」で、兵庫県の中学生在が秩父地域を訪れた。秩父地域おもてなし観光公社が誘致に力を入れており、今年が 2 年目の受け入れとなる。』と記事が掲載されていた。「かまどでのごはん炊き」や「荒川でのラフティング」、「わらじかつやみそポテト」などの秩父の定番料理を楽しんでもらったようである。

昨年話になるが、本校の修学旅行でも民泊体験を実施しました。広島県豊田郡大崎上島という瀬戸内海最大の離島で、シーカヤック体験など行った後、各受け入れ民泊世帯で生活体験をさせていただきました。シーカヤック体験では「海なし県」に住んでいるため生徒は十分満喫したようであった。本校では修学旅行のプログラムに毎年、民泊を取り入れており、生徒は様々な体験を通して「ものを見る目」などを高めています。

このように異文化体験ではないが、日本の国内でもそれぞれの文化圏があり、小さな島国であるが様々な体験を行うことができる。本校の生徒も自分たちが経験した民泊体験を活かして、この秩父地域の活性化につながるお手伝いできないか、また、本校が担い手となるよう育てていくことを考えていかななくてはならない。

5 月の教育活動



□ 離任式

5 月 1 日（金）5・6 時限に体育館で離任式を実施し、5 名の先生が来校されました。

離任された先生方から現在の勤務校の様子や皆高生に期待することなどをお話いただきました。お客様を迎える態度、挨拶等、まだまだ改善するところがあると感じます。

また、離任された先生方が本校のホームページをご覧になっていると伺いました。

4 月下旬から学校日誌を毎日更新しておりますので、生徒の皆さん、保護者の皆様もぜひご覧ください。スマートフォンからご覧いただくこともできます。



□ 授業参観・PTA 総会・学級懇談会



5 月 9 日（土）4 時限に授業参観を実施しました。落ち着いた授業を受けている生徒の様子をご覧いただくことができたかと思います。

同日の午後、PTA 総会を実施し、議事が原案どおり可決いたしました。今年度も本部役員の方を中心に PTA 活動を進めて参ります。

保護者の皆様、ぜひ学校に足をお運びください。

□ 遠足

中間考査が終了した 5 月 28 日（水）に遠足を実施しました。

1 年は宝登山（長瀬方面）、2 年は修学旅行の集合練習を兼ねて東京方面へ、3 年は東京ディズニーシーへと出かけました。

天気に恵まれ、楽しい 1 日を過ごしました。



教育相談のご案内

今年度は本校にスクールカウンセラーが配置されており、概ね2週間に1度来校いただいております。

気がかりなことがありましたら、ご相談ください。

8月までの相談日は次のとおりです。

6月10日(水)

7月 1日・15日・29日(水)

8月12日・26日(水)

相談を希望される方は、希望される日時を担当・新井養護教諭・教頭までご連絡ください。

● 外部相談窓口 ●

チャイルドライン

毎日 16:00~21:00

0120-99-7777 (通話料無料)

電話教育相談

0120-86-3192 (生徒)

048-556-0874 (保護者)

※ 24時間対応です。

いじめ、不登校、学校生活、性格などに関する相談ができます。

なお、いじめやセクハラ等については、生徒指導部 児玉教諭 が窓口となっております。

知っていますか? — 改正道路交通法が6月1日に施行となりました —

3年以内に2回以上の危険行為で講習義務が課されることになりました。

危険行為には、次の14項目があります。

- (1) 信号無視 (2) 通行禁止違反 (3) 歩道者用道路における車両の義務違反(徐行違反)
- (4) 通行区分違反 (5) 路側帯通行時の歩行者の通行妨害 (6) 遮断機が下りた踏切への立ち入り
- (7) 交差点での安全進行義務違反など (8) 交差点での優先車の妨害など
- (9) 環状交差点での安全進行義務違反など (10) 指定場所での一時不停止など
- (11) 歩道通行時の通行方法違反 (12) ブレーキの不良な自転車の運転 (13) 酒酔い運転
- (14) 安全運転義務違反

交通に関する音や声が聞こえないように音楽を聞く、スマートフォンの画面を注視する、携帯電話を操作しながら運転する、傘を差して運転するといった行為は「安全運転義務違反」にあたります。

ルールをしっかり理解し、守りましょう。



6月の教育活動

- | | |
|------------------------------|--------------------|
| 2日(火) 生徒会会計監査 | 13日(土) 漢字能力検定 |
| 3日(水) 体育祭予行 | 18日(木) 進路ガイダンス(2年) |
| 4日(木) 体育祭 | 20日(土) 秘書検定 |
| 5日(金) 卒業生との進路懇談会 | 25日(木) 朗読会 |
| 12日(木) 生徒総会 ④ | 26日(金) 学校評議員会・読書会 |
| | 28日(日) 全商簿記実務検定 |
| ● 8日(月)~12日(金) 皆野幼稚園保育実習(3年) | |
| ● 9日(火)~12日(金) 三者面談(特編授業) | |



本校のホームページの「学校日誌」を4月下旬より毎日更新しております。ぜひ、ご覧ください。
また、「生徒のページ」の作品を募集しています。担当の 教頭 まで連絡ください。